

平成21年6月10日（水）

（午前9時31分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、9番 上田君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問 を行います。

順番15、6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）おはようございます。
一般質問を始める前に、通告文ではありますが、「教育現場での国歌君が代」の「コッカ」は国の歌でございます。その次の行にも同じような誤りがありますが、ひょっとしたら私の間違いであったかもわからないんですけども、「やめるべき」の後に私は3ポイントぐらい大きくして「？」のマークをつけていたんですけども、これは通告文としては認められないらしいので、皆さんもこれからお気をつけられたほうがいいと思います。

始めたいと思います。

一つ目。教育現場での国歌君が代の斉唱はやめるべき？ について言いたいと思います。

橋本市内中学校の入学式に出席する機会がありました。いわゆる歴々による冒頭のあいさつは、校長とPTA会長だけ。生徒の送辞、答辞は堂々たるもので、感心もし、来賓の紹介も重複することなく、式に要した時間は1時間。来賓各位からも、良かったの音が聞かれました。

さて、国歌の君が代であります、歌いたくないのか、歌わせたくないのか、生徒側からの声は私の耳には届かず、教師の口は、私の網膜には動いているようには映りませんでした。保護者側の席とは距離がありました、合唱の響きは感じられませんでした。教師、学校側、またあるいは教育委員会と、歌いたいの当方との三者の考えに乖離があるのでしょうか。戸惑ってしまいました。この状況はいかが判断すべきなのでしょう。

歌わないというのは、すなわちその必要がない、あるいは歌うことに不愉快を覚えるからでありましょうし、当方のごとき歌うべきと精一杯の声を出してみても、周りほぼ四方がほぼ沈黙では、自分ばかりが浮き立ってしまい、これまた非常に不愉快としか言いようがない。言ってみれば、出席者全員が国歌斉唱に関して不愉快の念を抱いているがごとき入学式等の国歌斉唱はやめるべきではないかと思えます。

私は、周囲の雰囲気は大事にしたいとも思っています。歌わないなら起立するな、起立しないなら参加をするなど思うのはこのため、教育委員会としての考えを伺いたく思います。

国民として、国をたたえる国歌を唱えることに対する考えに、なぜにかくも乖離がある

のか。かつて軍国主義につながるなどという、頭に進歩的と枕詞のつく文化人がのたまいたもうた説がいまだに生きているのかと、情けない思いにもかられましたが、この君が代の歌詞のどの部分が軍国主義につながるのか。太平洋戦争中に君が代が歌われていたのかと文部科学省にも尋ねたところ、若そうな女性でしたが、わからないという答えを得ました。

この平和を象徴するような歌詞を聞いて、士気を鼓舞されたという話も聞いたことはありません。

昨年のサミット出席7カ国と近隣3カ国につき、その国歌の歌詞を調べてみました。戦いの歌が多いのに気づきます。各国の公的機関及びインターネットにより得られた和訳です。一部組み合わせています。

米国総領事館アメリカンセンター・レファレンス資料室より得た「星条旗よ、永遠なれ」の和訳は、「見よや朝の薄明かりにたそがれ行くみそらに浮かぶ我が旗、星条旗を。弾丸降る戦の庭に、頭上高く翻る堂々たる星条旗を。おお、我が旗あるところ自由と勇気ともにあり」というのが、1番の歌詞で、2番から4番までもすべて戦いに臨んで勝利しようというものであることがわかります。

イタリア大使館より得ました。

「友よ、スキピオのかぶとをこうべにいただき、イタリアの国、今、目覚めぬ。勝利の女神はいずかたにありや。我がイタリアは神のつくりたもうたローマのしもべ。その麗しき神を捧げよ。友よ、いざ隊伍を組み死に臨まん。美しきイタリアに召されこの身捧げん」

カナダ大使館広報文化部より得ました。

「おお、カナダよ！ 我がふるさと、我が祖国！ 愛国者たちよ、な（汝）の子らが命じるすべてのものに愛を。灼熱の心持ち、な（汝）が興隆するを見守らん。全き北国、強くあれ自由なれ！ はるか広きかなたより、

カナダよ。我らはな（汝）を守りたたん。神よ、我が郷土に栄光と自由を。カナダよ、我らはな（汝）を守り立たん」

大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事館広報部より得ました。

統一前の国歌は、戦争の賛歌であったようですが、東西ドイツが統一された今は以下のごときであります。

「統一、正義、自由。祖国ドイツよ、これをめざし我ら同胞は全身全霊を注ぐ。幸福を誓うもの、統一、正義、自由。幸福よ輝け、花よ開け、栄えあれ祖国ドイツ」

イギリス国歌「ゴッド・セイブ・ザ・クイーン」5番までありますが、1、2番を。

「神よ、慈悲深き女王を救いたまえ。我らがとうとき女王よ、世に永くあれ。神よ、女王を救いたまえ。女王に勝利と幸と栄光を。我らが上に永く統べらん。女王陛下万歳！

主よ、神よ、立ち上がれ。我が敵を追い散らしほふれ。謀略を壊し、奸計を乱せ。我が望み、主のもとに置こう。女王陛下万歳！」

フランス大使館より大修館書店の現代フランス情報辞典に載っているというフランス国歌「ラ・マルセイユーズ」の和訳をコピーしてFAX賜りました。1789年の血なまぐさいフランス革命時にベルサイユ宮殿をめざしたマルセイユ地方の兵士が歌ったものが今も国歌となっており、7番まであり、各番ごとに同じコーラスが入ります。1番を紹介したいと思います。

「進め、祖国の子たちよ、栄光の日は来た。悪王は我らに向かい、血染めの旗を掲げた。聞け、戦野にうごめくたけき兵士の叫びを。やつらは来るぞ、なんじのもとに、女子どもののどをかき切らんと」

コーラス「武器をとれ、友よ。大部隊となって。いざや進め、やつらの汚れた血で我が田畑を満たそう」

2番以下の歌詞に現れる語句も、悪魔のごとく、血に飢えた敵、敵をほふれ、反逆者の群れ、おののけ裏切り者、悪王を討て、母の胸を引き裂く、ともに死のう、敵に復讐を、などの語句が列挙され、これらの中にコーラスが入るということになります。

ロシア国歌。3番までであるこの国歌も間にコーラスが入ります。

「ロシア、聖なるや我が帝国。ロシア、最愛の祖国。かたき意志の力、偉大なるかな、栄光。誉れぞ高くあれとこしえに」

コーラス「たたえよ、自由なる祖国、集えよ我が友。祖霊が伝える我が智。はえある大地よ、たたえよう、なんじが誇りを」

中華人民共和国国歌。

「立て、奴隷でありたくなくば。我が血、我が肉で新たな長城を築こう。我が民族は最大の危機に立ち向かっている。友よ、雄たけびを上げよ。立て、立て、立ち上がれ、一つ心の同胞よ。敵の砲火をものとせず進めや進め。前進、前進、前進。

狂気の国、北朝鮮の国歌は、調べた範囲、意外にもおとなしいものでありました。恐らく建国時の理想に燃えていた頃のものではと推測いたしますが、金親子をたたえる歌はごまんとあるそうで、どれほどのすばらしい歌詞が並んでいることであろうかと想像いたします。

韓国も校歌風なもので穏やかなものでした。

各国国歌の紹介についてはこれで終わりたいと思いますが、国歌に関する限り、サミット出席国のどこよりも平和の賛歌であるとうわかります。

司馬遼太郎氏の恐らく「龍馬がゆく」であったか、国という存在は他国に対してのみある。徳川幕府が国という概念を持っていたかについては疑問だと。登場人物のだれかに語らせていたと思うのですが、私も最近特にそ

う思うようになってきました。

徳川幕府もこの際、国と見て、その享保、寛政、天保の改革を見てもわかるように、国・国家というは、内・国民に対してはかなりいいかげんなものであると感じられて仕方ありません。間尺に合わなければ、ころころと態度、言葉を変える。年金問題しかり。定額給付金と公務員の給与削減の関係しかり。地方分権をうたっておきながら、報復措置のある人事院勧告等には、事実上逆らえなくする。それなら、地方議会の議決などを求めるなど言いたい。

また、銀行をつぶせるのは国以外にありません。我が和歌山の阪和銀行も平成7年、国により破綻せしめられました。その破綻の一番の原因者はどう考えても銀行自体。そのつぶした銀行の行員に規定の3.4倍もの退職金を認めさせられ、何の落ち度もない善良な債務者を悪者扱いし、暴力金融顔負けの債務者を破綻に追い込む政策をとるなど、これが国民に対するしごまか。さらにその後には、阪和銀行以下の経営状態の銀行には、いわゆる公的資金を注入して助ける。ペイオフという言葉は、以後公的資金の注入をいうようになり、最近では死語と化したかと思えなくなりました。全くこの国は信用ならないと言わざるを得ません。どないせえ言うんでしょう。

内向き・国民にはかようにいいかげんで通る国も、他国に対しては凜としてその存在を誇示しなければならないのは当然のこと。その後押しとして、国民一人ひとりが国を背負っているという自負を持ち、その発露たる国旗と国歌をたたえること、平和日本の象徴のような君が代をたたえ歌うことに何をかためらうと思いつつ、以下の質問をなしたいと思えます。

1番、文部科学省の通達を示されたい。

2、教育現場での国歌に対する雰囲気はい

かななものでしょうか。

3、国歌は学校行事においては斉唱しないというのが丸くおさまる方途であると思いますが、いかがでしょうか。

教育委員会の今後の方針として、歌うとするなら歌う者が不愉快を覚えず歌える方法を伺いたいと思います。

2番であります。高野口小学校の改修工事について。

高野口小学校の改修工事については、不況による地場産業の救済につながるとの論議も新築改修の議論の中で多く聞わされてきたもの。今回の大手ゼネコンの落札による金額において、下請けとして参加できるとしても、地場の大工、木材業等の救済への寄与はどの程度と考えているのか、ご答弁賜りたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）おはようございます。清水議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、国家の扱いについて文部科学省の通達はいかなるものかとのおただしについてお答えいたします。

学習指導要領には、入学式や卒業式などにおきまして、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導すると示されております。

また、国旗及び国歌の指導につきましては、社会科において、「我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること等」とともに、音楽科において国歌君が代はいずれの学年においても歌えるように指導する

こととしております。

学校の教育課程は、学習指導要領に基づいて学校長が定めること、そして教育委員会は学校長が作成した教育課程が適切であるかを吟味し、承認する立場にあります。

次に、教育現場での国歌に対する雰囲気はかななものかとのおただしでございますが、さきにもお答えしましたように、国歌を指導することは、教育課程に位置付けられたものでございまして、学校は適切な指導を行っております。

ただ、指導していても現実の入学式、卒業式の姿には、小学校と中学校の間には違いが見られます。小学校では、君が代を大きな声で斉唱する児童が、中学校では小さな声で歌っているという姿が見受けられます。小学校6カ年を見ましても、低学年から高学年へと向かう過程で、声は小さくなる傾向がありますが、中学校ではそれが一層進んでいるのが現状でございます。

小学校でも中学校でも同様の指導をしているにもかかわらず、生じている現状について課題は感じておりますけれども、学校現場が決して儀式や国歌斉唱を軽んじているということではありませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、教育委員会の今後の方針はとのおただしについてお答えをいたします。

日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗国歌に対する一層正しい認識を持たせること、そして尊重する態度を育てることが必要であると認識しております。このことについて、教育委員会、各学校におきまして今後とも児童生徒の指導の充実努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）次に、高野口小学校改修工事における、地元大工、木材等の調達についてお答えします。

高野口小学校改修工事は、本年度から22年度までの2カ年にわたり、総工費9億7,400万円の予算をかけ、伝統ある木造校舎を改修してまいります。

このような大規模工事ともなりますと、工事の確実性から入札参加資格も大変厳しくなり、必然、経営規模や総合評定値が高い大手企業に限られ、現実中小の市内業者では参加し得ない状況にあります。

そこで、地元業者の下請けとしての参加でございしますが、これは工事契約会社が工事費用の積算や技術力及び施工能力等を総合的に考え、信頼の持てる下請け業者の見積もりで入札参加しているものと思われまます。

また、使用木材についても地場産業育成のため、紀州材の使用を指定していますが、市内業者から購入するかどうかは、契約会社が採算性を考え決定することです。

現在、高野口小学校改修工事の入札は、この5月12日に既に執行され、今議会に契約行為を追加議案として提出予定となっていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君、再質問ありますか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）小学校のことからちょっと行きたいと思うんですけれども、入札金額等を伺っておりますと、最初に私はもう発言は一切しませんでしたけれども、いろんな議論の中に参加しているときに聞いていたものとは大分違ったような雰囲気になってきているのは感じるんですけれども、地元の大工さ

んでできる部分を多くしようということがその中に大分あったような気がしているんですけどね。それは今ご答弁で伺ったように理解できなくもありません。

調べたらわかるんですけれども、2番札との差額がどれくらいあったのか、ちょっと教えていただけますか。入札金額の。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）手元に資料は持っておるんですが、先ほどご答弁させていただいたように、最終日の追加議案で議決案件として提案させていただきたいと思っておりますので、そこで資料を議案としてもご説明させていただけるかと考えております。

今の段階ではちょっとご答弁、差し控えさせていただきますと思うんですが。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）このような状況になりまして、何とか地元の方の仕事も増やしていただけるようにしていただくのと、そういうお願いしかないんですけれども、りっぱなものが建つことを心より願っております。

1番に戻りたいと思うんですけれども、文部科学省の通達等は理解しました。歌うということなので、それはそれで結構だと思います。

ただ、私がこの入学式に行って感じたことなんですけれども、小学校の先生にも聞いたことあるんです。そしたら、小学校の先生は、子どもらは大きな声で歌うとるやろと言うので、びっくりしたことがあったんですけれども、私の目の前には、新入生がおりましたけれども、私の目の届く範囲1人も歌っておりませんでした。これはどういうことかなと思うんですけれども、答弁は求めませんけれども。

それと、私の子どもに何でかな、何で歌わへんのかなと聞いたら、子どもが、「僕の卒業式のときに、先生は、君らの卒業式やから歌

う必要がないんやでと言うた」と。そういうことも、もう調べたらすぐわかる先生ですけど、それはもう求めませんので。そういうこともあったということだけご理解いただきたいと思います。

あと、3番目も重複するんですけども、先生もほとんど歌っているような気しませんでしたわ。ただ、校歌はピアノで弾く。国歌はテープを流すと。それもいいんですけども、ピアノを弾く先生がピアノを弾いてくれたら、1人でも先生が国歌に参加にしてくれるという思いは伝わるんですけども、その点についてはいかがなものでしょう。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）市内の小学校は、議員言われるようにピアノでしております。

中学校は答弁させていただきましたように、一生懸命先生が指導しておるんですけど、そういう時期かどうかわかりませんが、やはり声が小さいんです。声が小さくてあれば、ピアノを弾いてもどうも雰囲気的に欠けるということで、伴奏というのはオーディオを使っての伴奏というんですか、そういうことをやっておるわけで、なぜピアノを弾かないかということはそのことでございます。

ほんとに校歌も実は中学校も歌いにくいんです。一生懸命に指導しても。また、国歌も指導しておるんですが、小さい。議員行かれた入学式の学校へ私も行ってきました。状況どうかと聞いてきました。そのときには、特にその伴奏というのが大変小さかったと。小さかったから特にまたよけいに歌いにくいのではなかったのかなということで、学校も大変反省しておりましたが、そういった点、歌っているということは間違いございませんので。

それと、先生方も歌っております。教育委員会としましても、いろいろ会がございませ

が、毎年度のはじめに校長、教頭の管理職会議が行われるわけですが、そのときでも国歌斉唱をしております。それから、杉村・森脇善行褒賞、田中久美子すこやか褒賞、そういう褒賞のときでも児童、生徒を入れても、はじめに国家斉唱を行っております。文化顕彰の席でも国歌斉唱を行っております。

また、運動会の場合は歌わないんですが、国旗掲揚をするときには国歌を流すわけですが、そういうこともやっておりますので、教育委員会としましても先ほどから言わせていただいたことは大事でございますので、そういった点各学校等十分話し合いをして、そういうことのないようにだけはしたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）さようありがたく承っておきます。

この君が代というのは、確かに歌いにくいんですよ。先日、日本ダービーで北島三郎氏が歌われておりましたけども、さすがは歌手で、うまくこなしていたと思いますけれども、これうまい下手ともあまりつかないと思います。

私、歌い方でひとつ指導しておきたいと思うんですけども、出だしを「君が代」と正調にいきますと、次の「いわおとなりて」かな、「さざれ石の」かな、ここで声が引きずってしまうんです。引きずってしまうか、がーんと下がってしまうか、そういうふうになりますので、最初の「君が代」のところはもうやけくそのような感じでぶっきらぼうに出だすとかなりうまく歌えます。以上、歌謡教室でございました。

質問終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、6番 清水君の一般質問は終わりました。